

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第4回子育て支援部会」議事録

日時 平成29年10月26日(木) 午後3:30～

場所 麻績村地域交流センター 2F 第3,4研修室

参加者 ・教育委員 塚原明水委員 ・教育委員 坂野かほり委員
・住民課長 森山正一委員 ・子育て支援担当保健師 升田久美子委員
・筑北中学校特別支援コーディネーター 清水純子委員
・麻績小学校特別支援コーディネーター 田中真由美委員
・麻績保育園特別支援コーディネーター 箕浦みあき委員
・教育長 飯森力委員 ・子育て支援コーディネーター 市ノ瀬淳一委員
・ひだまり担当職員 滝澤玲子委員 ・支援担当職員 塩家正和委員

事務局 :今日は麻績村教育方針に関する研究検討委員会、第4回子育て支援部会にご出席いただきありがとうございます。職務上知りえた個人情報の取り扱いには十分ご注意くださいご発言をお願いいたします。この部会におきましては公開しておりますので、傍聴のご希望があれば、傍聴人がおりますので会員の皆様にはご理解いただければと思います。ただし決議により秘密会にした場合にはこの限りではありません。傍聴人の方にご連絡いたします。この会議については発言等はできません。また会議の支障になることはないかと思いますが、ございましたらご遠慮いただきたく存じますのでよろしくをお願いいたします。これより第4回子育て支援部会を開始いたします。部会長よりご挨拶いただきます。よろしくをお願いいたします。

委員 :お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今回は専門職の現状と希望等をお話ししていただきありがとうございます。今日は共通理解してそれぞれの部署で要請を取りまとめていければと思います。

事務局 :記録から一点お願いいたします。前回の議事録をお配りさせていただきました。前回の発言で意味合いが違うところございましたでしょうか?ありましたら今お願いいたします。今回の会議ですが公開となっておりますので、保育園学校部会、社会教育部会と調和をそろえながら公開をしていこうと思っています。何かありましたら記録の方までお願いいたします。お名前等が公開されるかどうか、他の部会と共通理解したうえでやっていきたいと思っておりますので、ご承知おきください。記録からは以上になります。

委員 :子育て支援専門職についてです。共通理解をしたり、質問やご意見を承りたいと思っています。①各機関の専門職への相談状況を伺う前に、私の方で専門職について拾い出してみました。重要な部分だけ拾い出しておりますので、実

際には何ページにもわたって書かれています。

※資料

子育て支援部会資料 「 専 門 職 」

運動保育士 松本短大の柳沢秋孝教授が考案した「柳沢運動プログラム」に基づいた運動遊びを提供するプロフェッショナル
子どもの脳と心と体の発達を促すために、年齢やその子の発達段階に応じた様々な運動遊びを実践します。

SSW (スクールソーシャルワーカー) いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家。
子ども本人だけでなく、家族や友人、学校、地域など周囲の環境に働きかけて、問題解決を図る。専門の資格は無いが、原則として、国家資格である社会福祉士や精神保健福祉士などの資格が必要となる。しかし、教員OBなど、教育・福祉現場での活躍実績がある人になる場合もある。

臨床心理士 心の問題に取り組む心理専門職の証となる資格です。
臨床心理学にもとづく知識や技術を用いて、人間の“こころ”の問題にアプローチする心の専門家です。

理学療法士 (PT) 医療従事者の一員であり、作業療法士 (OT)、言語聴覚士 (ST)、視能訓練士 (ORT) と共に、リハビリテーション専門職と称されるうちの一つであり、国家資格である。身体に障がいのある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行わせ、および電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう。

作業療法士 (OT) リハビリである作業療法は、つぎの段階である社会復帰に向けて行われるものである。理学療法士のリハビリで基本的動作が回復した患者に行われ、様々な作業の複合的動作バリエーションの中で昨日回復を目指す。

「創作活動」や「レクリエーション」「生活活動」により「応用動作と社会適応のための能力回復」つまり、日常生活をスムーズに送るための複合的動作を可能とするためのものである。

言語聴覚士 (ST) 言語や聴覚、音声、認知、発達、摂食、嚥下、にかかわる障がいに対して、その発現メカニズムを明らかにし、検査と評価を実施し、必要に応じて訓練や、指導、支援などを行う専門職である、
医療機関のほか、保険施設、福祉施設、教育機関などで活動している。

臨床発達心理士 人の発達・成長・加齢に寄り添い、発達心理学等の専門的

な知識を生かして健やかな育ちを支援する専門家です。

赤ちゃんからお年寄り、子育て中の保護者や障がいのある人など、幅広い世代、状況の人たちを支援対象としていて、人の生涯発達に関する臨床に携わる幅広い専門家に開かれた民間資格です

スクールカウンセラー (SC)

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名。児童・生徒・学生の不登校や、校内・学内での種々の問題行動などの対応にあたっては、専門的な心理学知識や心理援助知識が求められることがある。各教育機関において、そのような高度な専門的知識を有し、心理相談業務に従事する心理職専門家がスクールカウンセラー (SC) である。

まだこれ以外にいろいろな資格・専門職があるわけですが、今まで私たちが関係してきた専門職ということで理解していただければと思います。ご質問や付け足し等ありますでしょうか？では、先に進めたいと思います。前回専門職について口頭で述べていただいたのですが、今回事務局で取りまとめていただきました。それが 3 ページからの資料になりますので、各部署で簡単に説明していただき、課題等ありましたらお願いいたします。

委員 : 村単独では発達障がいにかかわる専門職をお願いしているということはありません。村単では費用が掛かりますので二村事業の中で専門職が必要な事業は行っています。栄養士と助産師が村単独事業で来ていますが、ここは特に発達にかかわるといよりは、一般的な乳児の育ちに関しての指導になります。次のページ(資料)からが今回の専門職調査にかかわるものになるかと思います。まず、先ほど出た医学療法士ですが、乳児健診ということで、4 か月と 10 か月検診時に運動発達の指導ということで、首すわりが遅かったり、10 か月検診ではハイハイ等に遅れがある子に対しての個別指導と、4 か月検診受診のお子さんには、これから 10 か月に向けて、お座りやハイハイを獲得するにはどのような運動の促しが必要か、10 か月検診受診のお子さんには、これから 1 人で歩いていくにはどんな発達の促しが必要かという指導をしていただいています。年 6 回の検診のたびにに来ていただいているので、その日程を載せました。その下の 2 歳児相談ですが、臨床心理士に来ていただいています。内容としては、2 歳からその後の子育ての見通しということで集団指導していただいて、その後希望者、または保健師からの勧めで個別相談という形で、1 対 1 でのお母さんと臨床心理士との相談の時間を作りまして、必要な方には遊びの教室を紹介していただいたり、また次回の 2 歳児相談で継続相談という形になる方もいます。これも今

年は年 5 回開催がありますので日程を載せました。次のページ (資料) ですが、遊びの教室に来ていただいている作業療法士の予定になります。内容的には遊びの教室に参加していただいている方への発達の見立てや必要に応じて医療の受診への呼びかけ・声掛け、私たち保健師への助言等を毎回していただいています。以上です。

委員 : 質問等ございますでしょうか？

教育長 : 村単事業の在宅栄養士の関係で、栄養士ですか？管理栄養士でなくてもいいのでしょうか？

委員 : (麻績に来ている) この方は管理栄養士の資格を持った方です。すみません。書き落としました。

教育長 : 管理栄養士でなくてはいけなかったと思ったのですが、そうでもないのでしょうか？ 計画を進めていく中で、管理栄養士の資格が必要になってくるのか知っておきたかったのですが。

委員 : 管理栄養士の方がよいと思います。

教育長 : わかりました。ありがとうございました。

委員 : では保育園、お願いいたします。

委員 : 訂正をお願いします。5 月 29 日の巡回相談は年中ではなく年長です。親元から離れて初めて集団生活をする場面つまずきを見せる子がとても多いです。それは親子関係から来るのか、生育環境に何らかの問題があるのかというのは私たち保育士の目から見ても、発達障がいと似た部分があるので見極めが難しい部分もあります。子供が困り感を感じているときに専門の先生に見ていただいて、保育指導をしていただいたり、保護者の育児相談にもつなげられたらと思い、専門の先生たちをお呼びしているのですが、言語聴覚士、作業療法士、臨床発達心理士には保育指導もしていただいています。今年はスクールソーシャルワーカーに保護者相談をしていただきました。そして医療につなげるためには、保健師に乳児健診の様子を聞いたりとか、どこの病院が適切であるとか相談できますので 7 月の育児相談には保健師にもはいつてもらいました。年に一度、特別支援教育推進員と保育専門相談員に来ていただき、保育園のクラスの様子を見ていただいて、保育指導のほかに、特別支援教育推進員には支援を必要とする子供たちも見ていただいております。それと、キッズサポートが年に 3 回あります。運動遊びには運動保育士に来ていただいております。年齢や発達に合わせた運動遊びをしていただき、保護者の方にも親子で楽しめる運動遊びや運動遊びによって全体を活性化させる話をしていただき保護者に意識を持ってもらうようにしています。以上です。

委員 : 質問等ありますか？ひだまり広場について事務局からの補足をお願いいたします。

委員：ひだまり広場では6月に運動保育士に来ていただき親子ふれあい遊び講習を行っていただきました。今ひだまり広場に來ているお子さんは、0～2歳のお子さんがほとんどなのですが、その年齢にあった遊びや、私たちができないのではと思っていたようなはしごを渡らせるとか、高い滑り台から滑らせるとかもやっていただきました。今回は保育園の主催であり、未就園児が対象ということでひだまり広場の開催日に合わせて場所を提供して、みんなで体を動かして楽しむという活動でした。

委員：7月10日の育児相談について詳しく教えてください。

委員：抱っこ法の講座を開いている先生に来ていただきました。今回この先生につなげることはできなかったのですが、愛着問題で、親が子供にどう接してよいのかが分からないというケースがあります。委員が知り合いということでつなげていただきました。

委員：この先生は何か資格を持っているのでしょうか？

委員：日本抱っこ法協会の認定ホルダーですが、国家資格までではなく協会資格です。

塚原委員：小学校お願いします。

委員：中信教育事務所のスクールソーシャルワーカーですが、特に複雑な家庭の支援会議に、保護者と学校側とスクールソーシャルワーカーに入っていただき、毎月一回行って、子供の状況とこれからどういう支援をすればよいのか、保護者にも学校にも手だてを教えていただいて、それが一か月後どういう風になっていたか等を話し合いながら進めています。とても成果が出ています。スクールカウンセラーですが、今年から多く来ていただいています。児童のカウンセリングをしていただいています。子供の様子を見たうえで、保護者にも伝えていただいています。また保護者の悩みも学校に返していただき、うまく回っています。WISCをとっていただいたりとか、病院に紹介状を書いてくださったりしています。「あるふ」の先生方ですが、皆さん専門の先生で、保育園で見えていただいていた延長という形で見ていただいています。子供が困っていること、保護者が困っていること、また担任が困っていることの相談も乗ってくださっています。各学年に入ってSST（ソーシャルスキルトレーニング）も行ってくださっています。以上です。

委員：ご質問等ありますでしょうか？では、中学校、お願いいたします。

委員：スクールカウンセラーは月に1、2回程度来ていただいて、生徒や保護者のカウンセリングをしていただくのですが、最近中学でカウンセリングを受けたいという生徒がいない状態です。でも先生には来ていただくので、午前中3時間は全教室の授業を見ていただいて、生徒の様子を観察していただく形をとっています。また、希望があればWISCの検査をしていただいています。保健師に

ついてですが、保護者から相談があると保健師に伝えたり、保健師から様子を聞いたりしています。筑北村の子供支援総合相談員についてですが、筑北村の生徒のみですが、筑北の保護者は直接相談員に相談に行くケースが多く、相談員から話を受けて学校が初めて状況を把握することがあるので、相談員と情報交換しながら進めています。坂井地区の担当保健師ですが、先日初めて担当となり、これからいろんなところで支援していただきたいと思います。最後、「あるふ」の先生ですが、保護者から相談を持ちかけられたときに来ていただくこともあります。また、「あるふ」の先生の方から学校の方で情報をいただくことがあります。以上です。

委員：ご質問はありますか？

委員：安曇養護の相談員が巡回相談というのは今後も可能なのでしょうか？そういう話は聞いていますか？

委員：いえ、聞いていません。

委員：小学校にカタクリ教室があったために、今まで教育相談の担当が2人いて、筑北を回っていただいたのですが、来年はどうなるのでしょうか？

委員：当初から中学の自情障の学級の巡回なので。

委員：それは来年のことですか？

委員：いえ、今年も来年もです。先生が欲しいということなら来ていただけることでした。

委員：わかりました。

委員：キッズサポート会議について委員お願いいたします。

委員：サポート会議ですが、年3回ずつ、保育園・小学校・中学校で合計9回行っています。次年度から安曇養護の相談員がサポート会議には参加できませんので、代わる人が村に欲しいです。

委員：サポート会議についてご質問あるのでしょうか？全体を通して今現状を発表していただいて、各機関に多くの専門職の方々が入っていらっしゃると思いますが、何か全体を通して聞きたいことがございますでしょうか？委員何かありますでしょうか？

委員：筑北村の支援相談員は、筑北のみの相談なのですか？

委員：立場上そうなります。

委員：麻績の子は他の専門職の方に相談することになるのですか？

委員：筑北村の支援相談員は筑北、他の方は全体（麻績と筑北）になります。

委員：わかりました。麻績にも（筑北村のような）相談員がいれば手厚くなるのでしょうか？それとも現状で足りているのでしょうか？

委員：今もだいぶ手厚くしていただいているのですが、生徒や保護者から声が上がらないとわからないことなので。

委員：筑北村の支援相談員に以前相談した際に、適切な助言や子どもの接し方を教えていただいたので、お話しさせていただきました。

委員：①各機関の専門職への相談状況について具体的に話を出していただきましたが、よろしいでしょうか？その中で早急な対応が必要なものについてですが、今までお世話になっている先生は外せないが、その中でどうしてもという要望を出していただき、部会としてこれをお願いしていきたいという形も取れると思います。早急な対応が必要なものについてご意見をお願いいたします。保健師からお願いします。

委員：大至急ではないのですが、作業療法士にしても保育園では担当者が変わってしまう。育ちを通して見ていただきたい。現在は職種が同じでも、実際は別の方に見ていただいているのが現状なので、同じ方で乳児・幼児期から小・中学まで見ていただくと、一本つながっていくのかなと思っています。筑北村では臨時で相談員がいますが、言語聴覚士も作業療法士も臨時職員で雇っていらっしゃるの、そういう方が乳児期から通して（子供の成長を）見ることができる。心理職、または作業療法士さんが村のどこかにいて、乳児期からずっと同じ方に見ていただけたら良いなという希望があります。

委員：保育園は言語聴覚士や作業療法士の先生方が年間通して見ていただければありがたいです。今保健師が保育園によく来てくださいます。先日も言語聴覚士が来てくださった時に升田委員が来てくださって、小さい子は段階があって医療につなげるのがとても難しいのですが、そこに保健師が来てくださったことによって乳児検診の様子からちょうどうまく話が進んで、医療にうまくつながることができました。やはり早めの受診が大事なポイントになってきますが、保健師がいてくださると保育園はとても助かります。

委員：私も委員とそのような話は（以前から）してあったので連携はすごく大事だと思います。

委員：保育園でも運動保育士が来ていただけるのはありがたいですか？

委員：そうですね。保育園でも保育士が色々と勉強をして研修とかにも行きますけれども、専門ではないので。今運動保育士は年間を通してきてくださいます。稀に未満児を見てくださいますが、専門が3歳～5歳です。年間通してここ何年も来てくださっているの、年齢や発達に合わせた運動だけでなく、お昼まで食べてくださっているの、生活の様子も見てくださって、私たちが気づかない部分もご指導してくださるので、とてもありがたいです。

委員：保育園の子供たちを見て、あれだけの運動能力があって、それをうまく小学校の方へつなげて、育てて行ってもらえるとありがたいです。小学校、お願いいたします。

委員：保育園の先生から直接話を聞いたり、「あるぷ」の先生からお話を聞いたりし

て、それをまとめてキッズサポートカードを作ったり作業部会を進めたりしているの、それを取りまとめる部署があって、生まれてから一生涯見てもらえると良いのかなと思います。どうしても担任は代わりますし、担当も代わりますので、それをまとめる人が必要だと思います。その部署からお願いがあって作業療法士の先生に小学校や保育園に行くような指示が出たりとか、心理士の先生を派遣したりしていただくと、今は小学校が別々に動いているのですが、その部署が取りまとめていただければつながっていくと思います。もう一つは医療面なのですが、今小学校が独自で動いているのですが、今現在の担任が対応して終わりになってしまうことに不安を感じるの、保健師なりに管理していただいて、そこから各関係部署に指示が出るとよいのではないかと思います。自閉障の子はいずれ村に帰ってくると思うので、その子の情報が村にあることが一番役立つと思うのでそうしていただいた方がよいのかと思います。

委員：中学は保健師のような生まれた時からずっとその子を知っているという方がいてくだされば、保健師ではなく別の役職でもよいのですが、18歳までを見てもらえる人がいるととても助かります。そうすると今は特別に支援が必要な子に対して作っているのですが、全生徒にキッズサポートカードのようなものが必要なかとも思います。筑北村には子供サポートノートがあって、最初の授業参観で筑北村の保護者が集まって差し替えをしているのですが、麻績村にはあるのでしょうか？イメージは母子手帳のような感じです。中学では全然関知していないのでどのようなものかわからないのですが、みんなが集まる場所で説明して、更新していきましょうと言ってくれる人も必要なのではないかと思います。

委員：ありがとうございます。委員、コーディネーターの立場からなにかありますでしょうか？

委員：キッズサポートカードは年3回ずつやっているのですが、でも実際は他にこれだけの専門職が関わってやってくさっています。ところがその情報を共有する場合は、サポート会議や作業部会になります。そうするとサポート会議を今までの形式でやっていて良いのかとも思います。実際に保育園で作業療法士が入られているときに関係者が行って一緒に様子を見させてもらい、それをサポート会議とし、作業療法士の話をみんなで聞くのもよいのかもしれません。これまでのようにサポート会議をやるのであれば、安曇養護の相談員に代わる、先を見通しているいろいろと示唆して下さる人がいるとありがたい。

委員：安曇養護の相談員についてですが、来年度来る回数は減るのですか？

委員：サポート会議には出ません。ただ、教育支援委員会の委員としては現在の担当と限らず、安曇養護から入っていただけたらと思います。

委員：サポート会議には出られないということですね。

委員 : そうです。

委員 : 来年度に向けてそれ以外に要望があればお願いいたします。

委員 : 各保育園・小学校・中学校でこういう困りがあって、その困りに対して専門職をもっと増やしてそこをカバーした方がよいのか、それとも村で誰か一人いてその人が0歳~18歳までを見た方がよいのか、どちらがよいのだろうか。私は各保育園・小学校・中学校でこういう困りがある、たとえば小学校で家庭にかかわれる人を増やしてほしいというような意見が出るのかと思っていたのですが、今の話を聞くとそうではなくて、一人誰かを立ててその人が全体を見た方がよいのではないかという意見が多かったのですが、次年度に向けてそこを詳しく聞かせていただければと思います。困りがあってそこをカバーしたいのか、それとも通年を通して子供を見ていきたいのか、そこを整理していただけるとありがたいと思います。

委員 : 委員どうでしょうか？

委員 : 私が思っていたのは、生まれた時からずーとみていただければ間違いなくその方につながりができてきて良いのではないかと思います。

委員 : 両方必要だと思います。困り感への対応も必要ですし、いずれは村に帰ってくる子どもたちですので、村が把握してなければいけないと思います。

委員 : 生まれた時から一貫して見ていくことが大事なのですが、生まれたときとなると、母子保健法に規定されて母子手帳の交付から始まって、乳幼児健診も母子保健法の中で行うので、そうすると二課（住民課・教育委員会）の連携になるのか？生活保護を受けている方について福祉サイドにいると情報がわかるけれど、他の課に行ってしまうとわからない。どんな形の組織がよいのだろうか。

委員 : 私がイメージするのは委員が先ほどおっしゃったように、誰か一人がいてその人がいろいろな部署をつなげていければよいのかと思う。その人が本来ならば専門職であればなお良いと思いますが、とにかくいろんなところをつなげて、ここが困っているから、ここに心理士を派遣しようとか、そういう人が月曜日に小学校に行って、中学校には別の曜日に行っていくという形で教育全般を見渡しながらうまく専門職を配置するような人が一人いると皆さんの意見を吸い上げられますし、担任が変わったとしてもこの子にはこういう方が関わっていたという情報も分かりますし、その情報を知りえる人が一人いればいいという話なのかと思いました。

委員 : 私も必要に応じて呼んでいただいたり、18歳の子が福祉的な就労が必要な際に住民課の福祉係を呼ぶってというような、必要に応じて招集をかけるという人が一人いれば18歳以降も就労に向かっての支援につながるかもしれません。

委員 : その人が個別の支援計画をきちんと把握していれば、臨床心理士の方がどんな人が来ても、この時点ではこういう指導があってその次はこういうステップ

があったから、じゃ今回はこうしようというのをその人が一人把握して、余裕ができれば一人二人とつけていって、しっかり後世につなげるような体制が取れるとよいのかなと思います。

委員：そういう部署だと保護者の方もそこに相談に行けるとと思います。いろいろ網羅しているので相談しやすいです。

委員：各機関で今必要な方を出し合って連携できればいいのかなと思っていたのですが、今の意見を聞いて、窓口にもなりますし、0歳からつながっていくという点ではそちらの方向がいいのではと感じました。未就園の方でも作業療法士とか言語聴覚士とか保健師とかにも月に1回でも見ていただくとありがたいと思っており、歩行や言葉の問題等、個人差の中に含まれるのかの判断を専門の方に見ていただくと早いうちにわかるかと思しますので、そういう方にいていただくとありがたいです。

委員：委員が私の担当保健師なのですが、担当が一人いてくれるだけありがたいです。何か困ったことがあれば相談に行けばよいので、そういう人がいるとありがたいです。高齢者になってもこの保健師さんに相談すれば手配してくれたり、そういう人が村の中にくれるのはありがたいです。今日は特に専門職の方の必要性について話し合っていました、これでよいでしょうか？

委員：専門職を配置するうえで各機関でどういう困りがあって、そこにどういう人が必要なのか、今日すぐには無理でも、そこをみんなで確認したうえでどういった専門職が必要なのかは共通理解した方がよいと思います。

委員：今の意見を次回につめて絞って行って次年度から配置を考えていければよいかと思いますが、今日ここで意見を出してもらった方がいかな？それとも次回でよいでしょうか？

委員：今出ればお願いします。

委員：保健師も発達の細かいことが見られるわけではないので、発達をきちんと見極められる専門職と連携したいということと、臨時で来ていただくとその日だけで終わりで日頃の様子がつながらないので、たまたま専門職の方が見に来てくださった時にお子さんがよくできたり、お母さんも話ができてしまうとその後医療につなげていくことが難しくなったりするので、日ごろから一緒に見ていただける発達の専門家が身近にいてほしいなと思っています。

委員：保育園は学習面が入ってくるわけではないので、そこを見極めるのが難しく、初めての集団生活でこままでこの子の個性なのか、それともここは特徴があるところなのかというのが見極めるのが難しい部分になります。なので、専門の方に入っていていただいて一人一人の個性に応じた適切な対応とか支援をしていく必要があると思います。もっと支援の先生に入っていたきたいのですが、回数が決まっております。この間も言語聴覚士の先生に来ていただいてみ

ていただいたのですが、月に 1 回のペースで見ただけであればその子の成長がわかりますが、日ごろ見ている保育士から見てこうなのでは？と思うところもあります。なので通年通して見てくださる先生がいれば、その子の成長を見逃さずに見られると思いますので、月に 1 回のペースで見ただけの先生がいるとありがたいです。

委員：発達を見極めてくれてその支援方法を教えてくれる、子供自身が自己理解につながるための方法を教えてほしいです。本人がその特性を持って将来過ごしますので、本人が自分の対応の仕方を学ばなければならないので、そこをしっかりと教えられる方が必要だと思います。そしてそれを保護者に伝えてくれる方。小学校になると学習が入ってきて保護者の困り感がとても強いのと、6年間という成長の時期ですので、1年の時と6年の時は違いますので、そうすると保護者が本当に戸惑ってしまう。やはり保護者に伝えてくれたり、話を聞いてくれるカウンセリングのようなものとか。先ほどの塚原委員の（保健師の話ですが）安心するということ、安心感をもてるようなサポートをしてくれる人がいるといいと思います。かつ、将来を見据えて助言してくださる方がよいと思います。

委員：中学は中学として困っていることはないです。なぜかという、中学になると、学習が定着しなかったりテストの点数が伸びなかったりするの、生徒が困らなければ検査も受けませんし、自分がどうしてみんなと同じことができないのかということも疑問に思わなければ検査しませんし、また保護者もそこで納得しないと検査することになりません。実際家庭で困っているけど学校には相談できないが、ここになら何とか相談できるというところがあればすごくありがたいと思います。自分がどうしようもなくなって、学校からどうですかって伺ってから話を聞くことが多いので、だれか頼れる人が必要。そして困っている方には（相談相手の）性別を気にして苦手感を持ってしまって相談できないケースもあると思うので、ずっと昔からつながりがある人がいてくださるとありがたいです。その人にとって安心できる人、保健師なのか住民課の方なのか誰でも良いのですが、そういう人が見つけられるような、そんな道筋を立ててくれる人がいてくださればすごくありがたいです。また、学校での支援を家庭につなげることもとても大事です。家庭と学校と村とで一緒になってやってくださる方だとすごく助かります。

委員：委員がおっしゃったように家庭にも入れて、長く見てくれるという村の存在、そういう人がいればいいなと思っております。

委員：貴重なご意見ありがとうございます。皆さんお思いをまとめて、部会として出していきたいと思います。その他何かご意見ありますでしょうか？今回専門職についてご意見いただきましたので、これをまとめていきたいと思っています。

次回以降教育委員会で行っている連携協議会の今後等についても話し合いをしていければと思います。次回開催予定日についてです。今回は 11 月 30 日 (木) 15 : 30~になります。

教育長 : 今現在事業ヒアリングを進めています。今回の 11 月 30 日ですと、次年度の予算にのりませんので、今までのまとめの中で、一人いればよいのだろうという課題が出てきましたが、最低限の所で、作業療法士の方が常駐すればよいのか、保健師が常駐すればよいのか、スクールカウンセラーならほとんどを知っているのかと思いますが、そこをお聞かせいただければと思います。

委員 : 保健師資格というよりは別の資格の方が専属で一人いて、その方に派遣されて保健師や作業療法士がくるという形がよいかと思っています。

教育長 : 学校はできるだけ家庭へ入っていける方という意見があったのですが、その部分のご意見をお聞かせいただければと思います。

委員 : スクールソーシャルワーカーなら家庭に入っていけるので、保健師とのタイアップでもよいかと思っています。社会福祉士や教員 OB でも良いでしょうか？

教育長 : 社会福祉士は教育の方にも強いのだろうか？

委員 : 先ほど常駐とおっしゃっていましたが、誰か常駐していても毎日毎日相談の電話はないと思います。私が思うには資格にこだわらずに、たとえば今のままでしたら委員しか存じ上げないのですが、保健師がいて、じゃこれは中学に相談しましょうとか、この人に相談しましょうとかアドバイスして、その中からこの予算でこの方という形がよいのではないだろうか？資格となると条件も厳しくなるので。村も保護者も行政も相談しやすい方をトップにおいておいた方がよいのかと感じています。

委員 : 先ほど作業療法士の話をしたときに低学年までは見られるけどそれ以上は無理ということでした。それと保健師がついていてくれれば私たちからして安心です。

委員 : 保育園は乳児健診から上がってくる一番身近な機関ですので、やはり保健師にいていただくと安心というのと、やはり小学校の低学年までは作業療法士の先生なので、その先生にいていただくとありがたいです。パニックになった子がいてもすぐに来てくれて対応してくれる専門の方がいてくれるとありがたいです。

委員 : 学校と保育園にいろいろと言えるのが安曇養護の相談員になります。その場所での対応を教えてください専門の方が必要なので、そうするとスクールソーシャルワーカーになってくると思います。専門の方ですと、医療にもつながりやすくなると思います。

教育長 : はい、わかりました。ありがとうございました。

委員 : 家庭に入るには女性の方が良いのかなと思います。男の考え方で家庭に入っ

ていくとどうしても細やかさが少なくなるような気がします。

教育長 : 家庭に入っていくとなると保健師や作業療法士等資格がある人、信用してもらえる人でないと難しいのかなと思いますので、参考にお聞きしました。ありがとうございました。

委員 : 次回は11月30日(木)15:30~になります。本日はありがとうございました。

※ 今回の部会において個人が特定されてしまう内容がありましたので、その部分については削除させていただきました。ご了承ください。